

予算特別委員会における審議の状況

(主な意見・提言)

付託議案の審査結果 平成21年度一般会計、特別会計、企業会計 **可決**(賛成多数)



平成21年度元氣重点施策

人づくり	444億円
・次代を担う人材の育成 ・子育て支援	
中枢拠点性強化	268億円
・産業集積の促進 ・交流・拠点機能の強化	
新たな過疎対策	34億円
・生活を支える機能の確保 ・魅力ある中山間地域の形成 (上記のほか、過疎地域のインフラ整備に346億円)	
暮らしの安全・安心対策	148億円
・地域医療・地域ケアの確保 ・危機管理・防犯など	
地方分権改革	39億円
・広島型分権改革	

予算特別委員会

- 16人
- 委員長 芝 清
 - 副委員長 下原 康
 - 副委員長 松岡 宏
 - 委員 蔵本 健
 - 委員 下森 宏
 - 委員 山下 智
 - 委員 柴崎美智子
 - 委員 岩下 智
 - 委員 緒方 直
 - 委員 安井 裕
 - 委員 大井 哲
 - 委員 宮 政
 - 委員 浅野 洋
 - 委員 辻 恒
 - 委員 松浦 幸
 - 委員 間所 了

【財政健全化に向けた取り組み】
効率的な財源活用に向け、各事業を適正に評価し、県民に明らかにする。ともに、事業費の抑制によって生じた財源を次年度に活用できる取り組みを引き続き推進する必要がある。

【緊急経済・雇用対策】
「BUYひろしま」運動などにより、消費者ニーズの把握に努めながら、県内外における県内製品や県産品の消費拡大を積極的に展開するとともに、個人消費の促進、グリーン・ニューディール政策などの対策についても検討すること。

【人づくり】
児童・生徒の暴力行為が増加していることなどから、問題行動に対する学校での毅然とした生徒指導に加え、規範意識や道徳教育の充実に向けて、教職員意識向上と学校全体で取り組む体制づくりが必要である。

【自治づくり】
国直轄事業負担金については、地方の意向を十分に反映させる取り組みを進めるとともに、国からの直轄国道・一級河川の地方への積極的な移管を含め、抜本的な見直しを国に強く求め、抜本的な見直しを国に強く求める必要がある。

【緊急経済・雇用対策】(柴崎委員、松浦委員)
県庁舎整備基金からの借り入れなど特定目的の基金に頼った財政運営を行っており、経済対策というやむを得ない事情もあるが、財政規律の確保に努めること。

【安心づくり】(下森委員、松岡副委員長)
産科医不足は特に深刻であり、産科医の処遇改善や開業医との連携体制の構築、助産師の活用、適切な受診の啓発など、関係機関と連携しながら、産科勤務医を支援する取り組みを積極的に推進する必要がある。

【自治づくり】(岩下委員、下原副委員長)
地方公営企業法の全部適用となる県の病院事業については、高度医療機能の充実など医療の質の向上に努めるとともに、委託費の見直しや高金利負債の圧縮などによる経営改善を積極的に推進する必要がある。

【緊急経済・雇用対策】(緒方委員、浅野委員)
雇用情勢が厳しい中、生活・就業支援などの緊急対策を講じるとともに、雇用維持に関する企業への申し入れや、非正規労働などの制度改正に関する国への働きかけを行うこと。

【人づくり】(辻委員)
児童・生徒の暴力行為が増加していることなどから、問題行動に対する学校での毅然とした生徒指導に加え、規範意識や道徳教育の充実に向けて、教職員意識向上と学校全体で取り組む体制づくりが必要である。

【自治づくり】(宮委員、間所委員)
道州制については、自立した州として独自性と魅力のある地域となるよう、他県との戦略的なブロック形成を図る必要がある。地方の税財源の確保に向けた検討も必要である。

【財政健全化に向けた取り組み】(宮委員)
効率的な財源活用に向け、各事業を適正に評価し、県民に明らかにする。ともに、事業費の抑制によって生じた財源を次年度に活用できる取り組みを引き続き推進する必要がある。

【緊急経済・雇用対策】(柴崎委員、松浦委員)
県庁舎整備基金からの借り入れなど特定目的の基金に頼った財政運営を行っており、経済対策というやむを得ない事情もあるが、財政規律の確保に努めること。

【安心づくり】(下森委員、松岡副委員長)
産科医不足は特に深刻であり、産科医の処遇改善や開業医との連携体制の構築、助産師の活用、適切な受診の啓発など、関係機関と連携しながら、産科勤務医を支援する取り組みを積極的に推進する必要がある。

【緊急経済・雇用対策】(柴崎委員、松浦委員)
県庁舎整備基金からの借り入れなど特定目的の基金に頼った財政運営を行っており、経済対策というやむを得ない事情もあるが、財政規律の確保に努めること。

【安心づくり】(下森委員、松岡副委員長)
産科医不足は特に深刻であり、産科医の処遇改善や開業医との連携体制の構築、助産師の活用、適切な受診の啓発など、関係機関と連携しながら、産科勤務医を支援する取り組みを積極的に推進する必要がある。

【自治づくり】(岩下委員、下原副委員長)
地方公営企業法の全部適用となる県の病院事業については、高度医療機能の充実など医療の質の向上に努めるとともに、委託費の見直しや高金利負債の圧縮などによる経営改善を積極的に推進する必要がある。

【緊急経済・雇用対策】(柴崎委員、松浦委員)
県庁舎整備基金からの借り入れなど特定目的の基金に頼った財政運営を行っており、経済対策というやむを得ない事情もあるが、財政規律の確保に努めること。

【安心づくり】(下森委員、松岡副委員長)
産科医不足は特に深刻であり、産科医の処遇改善や開業医との連携体制の構築、助産師の活用、適切な受診の啓発など、関係機関と連携しながら、産科勤務医を支援する取り組みを積極的に推進する必要がある。

【自治づくり】(岩下委員、下原副委員長)
地方公営企業法の全部適用となる県の病院事業については、高度医療機能の充実など医療の質の向上に努めるとともに、委託費の見直しや高金利負債の圧縮などによる経営改善を積極的に推進する必要がある。

常任委員会の動き

3月4日～5日開催

総務委員会

【付託議案及び請願の審査結果】
補正予算四件、条例案四件
その他の議決案件四件
原案可決(全会一致)
新規付託の請願一件、不採択

【主な質疑事項】
国の事業や制度見直しなどにより新たな地方の財政負担が必要となる場合、国に詳細な説明を求めるとともに、地方議会などにおいて事前に十分な議論が行われ、その意向が反映される必要がある。

農林水産委員会

【付託議案の審査結果】
補正予算三件、条例案一件
その他の議決案件一件
原案可決(全会一致)

【主な質疑事項】
県産材の需要拡大につながることを期待される県産材住宅モデル普及推進事業については、広く県民に利用を促すためにも、地域バランスを考慮する必要がある。また、木材流通体制を確立するとともに、県産材を利用しやすい環境づくりを進める必要がある。

文教委員会

【付託議案の審査結果】
補正予算二件、条例案一件
その他の議決案件一件
原案可決(全会一致)

【主な質疑事項】
限られた教育予算の中で効果的・効率的な事業執行を行うため、当初予算編成段階から綿密な積算を行い、年度末に多額の減額補正を行うことがないよう努めること。

生活福祉保健委員会

【付託議案及び請願の審査結果】
補正予算二件、条例案十件
その他の議決案件三件
原案可決(全会一致)

【主な質疑事項】
妊婦健康診査支援基金を活用した市町への支援については、早期にすべての妊婦が必要な健康診査を受けることができるよう、関係機関と連携のうえ円滑に準備を進めるとともに、県民への周知に努めること。

建設委員会

【付託議案の審査結果】
補正予算七件、条例案三件
その他の議決案件七件
原案可決(全会一致)

【主な質疑事項】
建設工事の入札における最低制限価格等の見直しに当たっては、説明会などにより見直しの内容を周知し、円滑な制度運用に努めること。また、建設業の厳しい現状を踏まえ、事業者育成の観点から受注機会が得られるよう配慮すること。

警察・商工労働委員会

【付託議案の審査結果】
補正予算二件、条例案四件
その他の議決案件一件
原案可決(全会一致)

【主な質疑事項】
本年六月一日から運転免許を更新する高齢者に義務付けられる「認知機能検査」の実施に当たっては、きめ細やかな対応を徹底し、安全運転を続けられるよう配慮すること。

可決された意見書

3月17日議決

県民福祉の向上のため、国会や関係省庁等に提出し、その実現を図るよう要望しました。

分権型社会にふさわしい行政構造の構築に関する意見書
安定的で税源の偏在性の少ない地方税体系の構築や、国直轄事業の抜本的な見直しに真摯に取り組むよう求めました。

日本版グリーン・ニューディールの推進を求める意見書
世界的な潮流となっている環境関連産業への積極的な投資施策を打ち出し、市場規模の拡大や雇用の創出を図るよう求めました。

地域医療を担う医師確保に向けた臨床研修制度の見直しを求める意見書
地域間、診療科間における医師の偏在を解消するため、研修医の募集定員枠の設定など医師臨床研修制度の見直しを求めました。

みんなで徹底しよう「三ない運動」

政治家は有権者に寄附を贈らない!!
有権者は政治家に寄附を求めない!!
政治家から有権者への寄附は受け取らない!!

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ること(会費などを、他の住民よりも多く支払うことなども含みます)は、法律で禁止されています。また、有権者が寄附を求めるとも禁止されています。違反して処罰されると、公民権停止の対象となります。

地方分権改革に係る意見交換の概要

2月6日、地方分権改革推進特別委員会は、真の地方分権改革の実現に向けて連携を図ることを目的として、三次市において島根県議会の地方分権・行政改革調査特別委員会と意見交換を行いました。

両県における市町村への権限移譲の取り組み状況、国において現在進められている地方分権改革や現行の地方税財政制度に関する現状認識、課題解決に向けた連携方策などについて活発に意見が交わされました。

今後も両県の連携を図り、さらに地方から発信していくことを確認しました。



この広報紙についてのご意見・ご要望をお寄せください。ひろしま県議会だよりは、6月、9月、12月、2月の各定例会後に発行します。

あて先 〒730-8509 広島市中区基町10-52 広島県議会事務局 調査課 企画法制室
TEL 082-513-4743 FAX 082-222-9600

インターネット中継...本会議の審議状況等をインターネット中継(生・録画)しています。
テレビ広報番組の配信...「ひろしま県議会ダイジェスト」を配信しています。
会議録の閲覧と検索...本会議と予算特別委員会の会議録が登録されています。

最新の情報を掲載しています! 広島県議会

ホームページ <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/gikai/> 広島県議会 検索

ご近所で未着の方がありましたら、市・区役所、町役場、県議会事務局調査課企画法制室でお渡しいたしますので、その旨お伝えください。また、広島県議会ホームページでもご覧いただけます。